

様式第二（第二条関係）

構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

平成16年10月12日

内閣総理大臣 殿

新宿区長 中山 弘子

平成16年3月24日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画について下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法第6条第1項の規定及び法附則第3条に規定する措置に基づき、構造改革特別区域計画の変更の認定を申請します。

記

1 変更事項

< 構造改革特別区域計画の記載事項 >

- 4 構造改革特別区域の特性
- 5 構造改革特別区域計画の意義
- 6 構造改革特別区域計画の目標
- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
- 8 特定事業の名称
特定事業の追加 夜間大学院留学生受入れ事業（508）
- 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
構造改革特別区域計画別紙
別紙 の追加

2 変更内容

変更事項	変更前	変更後
4 構造改革特別区域の特性	新宿区は、大学・専修学校等の多い文教地域であるとともに、業務商業系を中心とした企業が集積している。 更に、新宿区は交通アクセスの良さに加えて、多様な人	（本文追加） 新宿区は、大学・専修学校等の多い文教地域であるとともに、業務商業系を中心とした企業が集積している。 更に、新宿区は交通アクセスの良さに加えて、多様な人

	<p>材・産業・情報の集積、豊富なオフィスなど、事業を行うには卓越した優位性をもっており、未来をリードする新産業を創出することが可能な地域である。</p> <p>一方、経済を取り巻く状況は、グローバル化、規制緩和、産業の空洞化、技術革新など、大きな構造的変化の中にあり、職業人に求められる能力も高度化してきている。新宿区は、区内の産業政策において「企業経営の改革による既存産業の強化と新産業の創出」を目指しており、実社会で即戦力となる専門性の高い人材の育成が求められている。</p> <p>このような現状の中で、専門職育成特区として、株式会社による大学を誘致することにより、学校教育の場に専門性を重視した職業訓練を取り入れ、最先端の知識と技術をもった人材を育成できる。また、近年若年層の就職が困難な状況にあり、実社会と連携をとった教育を行う株式会社による学校と地元企業が十分に連携することにより、地元企業への就業に結びつけることも可能である。</p>	<p>材・産業・情報の集積、豊富なオフィスなど、事業を行うには卓越した優位性をもっており、未来をリードする新産業を創出することが可能な地域である。</p> <p>一方、経済を取り巻く状況は、グローバル化、規制緩和、産業の空洞化、技術革新など、大きな構造的変化の中にあり、職業人に求められる能力も高度化してきている。新宿区は、区内の産業政策において「企業経営の改革による既存産業の強化と新産業の創出」を目指しており、実社会で即戦力となる専門性の高い人材の育成が求められている。</p> <p>このような現状の中で、専門職育成特区として、株式会社による大学を誘致することにより、学校教育の場に専門性を重視した職業訓練を取り入れ、最先端の知識と技術をもった人材を育成できる。また、近年若年層の就職が困難な状況にあり、実社会と連携をとった教育を行う株式会社による学校と地元企業が十分に連携することにより、地元企業への就業に結びつけることも可能である。<u>更に、夜間大学院留学生受入れ事業による海外からの留学生の受入れ体制を整備し、優秀な留学生に夜間大学院の門戸を開くことにより、大学院における多様な知識・技術を持つ学生相互の交流を実現し、国際社会</u></p>
--	---	--

	<p>新宿区が目指す21世紀の柱となるべき産業を創造するために、更には既存産業の改革をして活力に満ちた産業を再構成するためにも、次世代産業活動を担う優れた「人材」を輩出する教育改革が必要であり、専門性を重視した教育は十分に役割を果たすと期待できる。</p>	<p><u>の第一線で活躍することができる、高度専門職の教育機能の強化を図ることもできる。</u></p> <p>新宿区が目指す21世紀の柱となるべき産業を創造するために、更には既存産業の改革をして活力に満ちた産業を再構成するためにも、次世代産業活動を担う優れた「人材」を輩出する教育改革が必要であり、専門性を重視した教育は十分に役割を果たすと期待できる。</p>
<p>5 構造改革 特別区域計画 の意義</p>	<p>特区における株式会社学校設置を実施することで、学校教育の場に職業訓練を取り入れる改革の先陣をきることが可能となる。いわゆるダブルスクールの実態は、現下の厳しい経済情勢のもとでは、家計に相当の負担をかけていることが予想され、地域の個人消費を冷え込ませる一因になっている。更に、近年深刻化する若年者の就職問題に関し、地域経済を担う有望な人材を育成することは急務である。</p> <p>このような状況のもと、即戦力となる人材を地域に輩出することにより、新しいビジネスの立ち上げや既存産業の再構築に繋がるとともに、地域産業の活性化が期待できる。</p> <p>また、新宿区は日本をリードする企業の集積や国際的にも開かれた地域であり、この</p>	<p>(本文追加)</p> <p><u>第一に、</u>特区における株式会社学校設置を実施することで、学校教育の場に職業訓練を取り入れる改革の先陣をきることが可能となる。いわゆるダブルスクールの実態は、現下の厳しい経済情勢のもとでは、家計に相当の負担をかけていることが予想され、地域の個人消費を冷え込ませる一因になっている。更に、近年深刻化する若年者の就職問題に関し、地域経済を担う有望な人材を育成することは急務である。</p> <p>このような状況のもと、即戦力となる人材を地域に輩出することにより、新しいビジネスの立ち上げや既存産業の再構築に繋がるとともに、地域産業の活性化が期待できる。</p> <p>また、新宿区は日本をリードする企業の集積や国際的にも開かれた地域であり、この</p>

<p>新宿区で専門性の高い人材教育を行うことの意義は大きいと考える。</p> <p>更に、若年者の流入が高い新宿区において、若年者が有為の人材として社会貢献できるチャンスを創ることは、少子高齢社会の活性化に不可欠である。</p> <p>この度、大学設置を行う予定の株式会社東京リーガルマインドは、司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした高いレベルの教育サービスを提供しており、同社の設置する大学は、専門性と共に幅広い教養を兼ね備えた人材を育成する教育・研究体制を充実させている。このような専門人材育成の実績がある株式会社こそが、高等教育を行う大学と就職・転職に役立つキャリア教育を求める新宿区の地域社会を有機的に結びつけ、実効あるキャリア教育を開発し、即戦力の専門人材を育成することができる。</p> <p>また、同社が大学を設置することにより、産学連携の強化及び地域産業の活性化を図ることができる。本区は数多くの大学、民間企業等が集積している地域である。このような地域で新たな教育産業が創出されることにより、高度なキャリア教育を受けた専門人材が地元企業に即戦力として就業する。更に、高度な能</p>	<p>新宿区で専門性の高い人材教育を行うことの意義は大きいと考える。</p> <p>更に、若年者の流入が高い新宿区において、若年者が有為の人材として社会貢献できるチャンスを創ることは、少子高齢社会の活性化に不可欠である。</p> <p>この度、大学設置を行う予定の株式会社東京リーガルマインドは、司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした高いレベルの教育サービスを提供しており、同社の設置する大学は、専門性と共に幅広い教養を兼ね備えた人材を育成する教育・研究体制を充実させている。このような専門人材育成の実績がある株式会社こそが、高等教育を行う大学と就職・転職に役立つキャリア教育を求める新宿区の地域社会を有機的に結びつけ、実効あるキャリア教育を開発し、即戦力の専門人材を育成することができる。</p> <p>また、同社が大学を設置することにより、産学連携の強化及び地域産業の活性化を図ることができる。本区は数多くの大学、民間企業等が集積している地域である。このような地域で新たな教育産業が創出されることにより、高度なキャリア教育を受けた専門人材が地元企業に即戦力として就業する。更に、高度な能</p>
---	---

力を持つ学内の研究者や教授陣が、地元企業や地域産業界と交流し、地域におけるアドバイザーやコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことが期待できる。

これらを踏まえ、本計画では、教育分野における産学官の協調という考え方のもと、当区内の大学間における連携強化の一助となり、当区における学術水準を高めることが可能となる。区内に株式会社立大学が設置され、区と企業との連携を行うことによって、経済団体・企業を対象とした実務能力向上セミナー（IT・語学・管理職研修など）をはじめとする産学官連携促進事業への参画、区内の各大学等との協力のもとでのビジネス支援講座の開催が可能となる。また、従来の学校法人設置による大学よりも種類に富んだ講義形式を提供し、講義を受講するための時間も、学生各人の都合に応じて設定できるなど、株式会社立大学は、学生のみならず社会人に対しても勉学の間を提供する役割を果たし、生涯学習の拠点となりうる。そして実務専門教育を行うことで、経営、IT、会計、法律、福祉、人事労務等サービス業を中心とした産業の経営に必要な知識を身に付けた人材の育成が可能となる。その結果、産業の生産性が向上し、既存産業が強化される。更には実務専門教

力を持つ学内の研究者や教授陣が、地元企業や地域産業界と交流し、地域におけるアドバイザーやコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことが期待できる。

これらを踏まえ、本計画では、教育分野における産学官の協調という考え方のもと、当区内の大学間における連携強化の一助となり、当区における学術水準を高めることが可能となる。区内に株式会社立大学が設置され、区と企業との連携を行うことによって、経済団体・企業を対象とした実務能力向上セミナー（IT・語学・管理職研修など）をはじめとする産学官連携促進事業への参画、区内の各大学等との協力のもとでのビジネス支援講座の開催が可能となる。また、従来の学校法人設置による大学よりも種類に富んだ講義形式を提供し、講義を受講するための時間も、学生各人の都合に応じて設定できるなど、株式会社立大学は、学生のみならず社会人に対しても勉学の間を提供する役割を果たし、生涯学習の拠点となりうる。そして実務専門教育を行うことで、経営、IT、会計、法律、福祉、人事労務等サービス業を中心とした産業の経営に必要な知識を身に付けた人材の育成が可能となる。その結果、産業の生産性が向上し、既存産業が強化される。更には実務専門教

	<p>育によって経営ノウハウを身に付けた起業家によって、新規産業が創出されることも期待される。</p>	<p>育によって経営ノウハウを身に付けた起業家によって、新規産業が創出されることも期待される。</p> <p><u>第二に、特区における夜間大学院留学生受入れ事業を実施することで、国際社会で通用する高度専門職の養成機能を強化することが可能となる。</u></p> <p><u>この度、夜間大学院留学生受入れ事業を行う予定の法政大学大学院の夜間コースでは、社会の第一線で活躍する社会人が、大学院のプログラムを学ぶとともに、異業種等に所属する学生と交流することにより、知的交流を重ね、現職でのキャリア・アップや新たな職業分野への積極的進出を図っている。</u></p> <p><u>特に、夜間コースの各プログラムの研究教育対象は、国際化の進展と不可分の関係にあり、諸外国での就学・就労経験のある留学生の参画による相互交流が期待されている。現状では、夜間大学院の留学生については、「留学」在留資格が認められていないため、他の在留資格を取得することができない限り留学生の受入れができず、十分な成果を上げることが困難である。</u></p> <p><u>このため、夜間大学院留学生受入れ事業の特例措置を適用することにより、多様な知識・技術を持つ学生相互の交流を実現し、高度職業人教育</u></p>
--	---	--

	<p>以上のように、当特区の実現により、新しい分野での産業を牽引する人材を育成するとともに新宿区の持つポテンシャルが最大限に引き出される。このことが、地域ばかりでなく日本国内産業ならびに経済の活性化、雇用問題の解決を促進する役割を果たすと考えている。</p>	<p><u>機能の強化を図ることができる。留学生を含めた学生相互の交流には、相互理解と多文化交流を促進する効果も期待される。更に、修了生が企業、行政等多様な分野で活躍することを通じ、地域経済を活性化することも期待される。</u></p> <p><u>また、留学生が、ボランティア等の活動を通じて地域社会と交流することにより、地域における外国人と日本人との多文化交流と共生を促進していくことも期待される。</u></p> <p>以上のように、当特区の実現により、新しい分野での産業を牽引する人材を育成するとともに新宿区の持つポテンシャルが最大限に引き出される。このことが、地域ばかりでなく日本国内産業ならびに経済の活性化、雇用問題の解決、<u>更には多文化共生をも促進する役割を果たすと考えている。</u></p>
<p>6 構造改革特別区域計画の目標</p> <p>(1)地域産業を担う人材の育成</p> <p>(2)地域及びわが国全体の経済活性化</p> <p><u>(3)地域における多文化共生</u></p>	<p>(記載なし)</p>	<p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(項目追加)</p> <p><u>海外の優秀な人材である夜間大学院留学生の受入れは、当該大学院での修学における</u></p>

		<p>学生相互の交流による異文化間に理解と交流を促進する効果が期待できるだけでなく、<u>留学生が、ボランティア等の活動を通じて地域社会と交流することにより、地域における外国人と日本人との多文化交流と共生を促進していくことも期待される。</u></p>
7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的・社会的効果		
(1)学校設置による経済効果 直接的な経済効果 間接的な経済効果		(変更なし)
(2)学校設置における社会的効果		(変更なし)
(3)夜間大学院留学生受入れによる経済的・社会的効果		<p>(項目追加) <u>法政大学大学院の外国人留学生数(平成15年度年度実績)は、昼間コースに在籍する修士課程33名、博士後期課程24名である。規制の特例により、夜間コースに外国人留学生を積極的に受け入れることによって、今後毎年、夜間コース修士課程入学定員215名の10%に相当する21名及び博士後期課程入学定員15名の10%に相当する1名の受入れを目指す。</u> こうした取組みにより高度職業人の育成機能が強化され</p>

		<u>ることにより、地域の産業の活性化が見込まれる。</u>
8 特定事業 の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・816 学校設置会社による学校設置事業（別紙 参照） ・801-1、821 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業（別紙 参照） ・828 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業（別紙 参照） ・829 空地にかかる要件の弾力化による大学設置事業（別紙 参照） 	<p>（特定事業の追加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・816 学校設置会社による学校設置事業（別紙 参照） ・801-1、821 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業（別紙 参照） ・828 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業（別紙 参照） ・829 空地にかかる要件の弾力化による大学設置事業（別紙 参照） ・508 <u>夜間大学院留学生受け入れ事業（別紙 参照）</u>
9 構造改革 特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項		
(1)地域経済活性化の促進		（変更なし）
(2)新しいビジネスの創出		（変更なし）
<u>(3)多文化の交流</u>	（記載なし）	<u>新宿区の外国人登録者数は、平成16年7月1日現在で約3万人であり、区民の約1割が外国籍である。新宿区では、このことを区の特性として積極的に捉え、「多文化共生のまちづくり」をキーワー</u>

		<p><u>ドに、国籍や民族等の異なる人びとがお互いの文化を認め、理解し合い、共に地域で生きていくことのできるまちの実現を目指している。</u></p> <p><u>夜間大学院に入学した留学生が、ボランティア等の活動を通じて地域社会と交流することにより、地域における多文化共生のまちづくりの促進に大きく寄与する。</u></p>
--	--	--

< 別紙 の記載事項（上記特定事業に係る別紙の追加） >
別紙

変更事項	変更前	変更後
<u>1 特定事業の名称</u>		<u>508 夜間大学院留学生受入れ事業</u>
<u>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</u>		<u>法政大学大学院研究科</u>
<u>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日</u>		<u>構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日</u>
<u>4 特定事業の内容</u>		<p>< 事業関与主体 > <u>法政大学</u></p> <p>< 事業が行われる区域 > <u>新宿区の全域</u></p> <p>< 事業の開始時期 > <u>平成17年4月～</u></p> <p>< 事業により実現される行為 > <u>新宿区内で、社会人大学院として夜間開講している法政大学大学院の政治学研究科政治学専攻、政策科学研究科政策科学専攻及び環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻に、平成17年度以降入学しようとする海外からの留学希望者の入国・在留諸申請について、専ら夜間通学して教育を受ける場合を除外している現行の在留資格「留学」の基準を適用しないことにより、留学生の受入れを促進する。</u></p> <p>< 特例事業の対象となる研究科・専攻に関する情報 > <u>名称 法政大学大学院</u> <u>校舎の位置 東京都新宿区市谷田町2-15-2</u> <u>新宿区開催コース（仮）</u></p>

		<p>(1) <u>政治学研究科政治学専攻夜間コース(定員 修士 50名)</u></p> <p>a. <u>設立 平成 10 年 4 月 1 日</u></p> <p>b. <u>目的 社会人を対象として高度職業人教育を実施する大学院</u></p> <p>c. <u>プログラム概要</u></p> <p><u>政策研究プログラム ポリシー・スタディーズコース</u></p> <p><u>政策形成に必要とされる基礎的な調査・研究能力を持ち、個別の政策領域で有効な政策を形成できる人材を育成する。</u></p> <p><u>政策研究プログラム アドミニストレーションコース</u></p> <p><u>組織を政策志向へと転換させ、組織環境を整えることのできる人材を育成する。</u></p> <p>(2) <u>政策科学研究科政策科学専攻夜間コース(定員 修士 80名、博士 15名)</u></p> <p>a. <u>設立 平成 13 年 4 月 1 日</u></p> <p>b. <u>目的 社会人を対象として高度職業人教育を実施する大学院</u></p> <p>c. <u>プログラム概要</u></p> <p><u>地域・コミュニティ政策プログラム</u></p> <p><u>調査研究をベースに地域やコミュニティを基点とした独創的な政策形成を行える人材を育成する。</u></p> <p><u>組織政策プログラム</u></p> <p><u>国内外の事例研究をもとに、組織戦略、組織構造及び組織政策を構想できる人材を育成する。</u></p> <p><u>環境政策プログラム</u></p> <p><u>環境問題の解決の方法を多様な方向から探究し、行政、企業、市民団体において環境問題の解明と解決を担う人材を育成する。</u></p> <p>(3) <u>環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻夜間コース(定員 修士 70名)</u></p> <p>a. <u>設立 平成 15 年 4 月 1 日</u></p>
--	--	--

		<p><u>b. 目的</u> 社会人を対象として高度職業人教育を実施する大学院</p> <p><u>c. プログラム概要</u></p> <p><u>環境経営プログラム</u> 環境マネジメントの実務に関する専門知識を備え、企業の現場で貢献できる人材を育成する。</p> <p><u>地域環境共生プログラム</u> 地方自治体、NPO・NGO、市民運動など、環境の保全、環境問題の緩和・解決の担い手となる人材を育成する。</p> <p><u>国際環境協力プログラム</u> 援助実施機関、国際機関、NGO・NPO等の場で、開発途上国の環境改善努力に貢献できる人材を育成する。</p>
<p><u>5 当該規制の特例措置の内容</u></p>		<p><u>法政大学大学院研究科夜間コースに入学する留学生に対する「留学」の在留資格の付与により、夜間コースの高度職業人養成機能を強化することができる。</u></p> <p><u>夜間コースでは、社会の第一線で活躍する社会人が、大学院のプログラムを学ぶと共に、多様な企業、行政、NPO等に所属する学生と交流することにより、知的交流を重ね、現職でのキャリア・アップあるいは新たな職業分野への積極的進出を図っている。</u></p> <p><u>特に、夜間コースの各プログラムの研究教育対象は、国際化やグローバル化の流れと不可分の関係にあり、諸外国での就学・就労経験がある留学生の参画による相互交流が期待されている。</u></p> <p><u>しかし、現状では夜間大学院については在留資格「留学」が認められていないため、他の種類の在留資格を取得できない限り留学生の受け入れができず、十分な成果を上げることが困難になっている。</u></p> <p><u>このため、「夜間大学院留学生受け入れ事業」の特例措置により、海外からの留</u></p>

		<p>学生の受入れ体制を整備して優秀な留学生に門戸を開き、多様な知識・技術を持つ学生相互の交流を実現し、高度職業人教育機能の強化を図りたい。留学生を含めた学生相互の交流には、相互理解と多文化交流を促進する効果も期待できる。更に、修了生が企業、行政等多様な分野で活躍するとともに、高度な知識を修得し帰国した修了生との国際的ネットワークが構築されることにより、地域経済の活性化につながるものと期待される。</p> <p>また、留学生が、在学中ボランティア等の活動を通じて地域社会と交流することにより、地域における外国人と日本人との多文化交流と共生を促進していくことも期待される。</p> <p>なお、これまでも、法政大学の通常の学部・大学院の昼間課程では、わが国の最先端知識・技術を学びたいという外国人留学生が多く学んでおり、留学生に対する適切な在籍管理を行っている。</p> <p>大学院の夜間コースについても、同様に以下の管理体制の実施が可能である。留学生の在籍管理については、法政大学国際交流センターにおいて、各年度の前年に法政大学独自の様式による学生管理用書類の提出を義務付け、そこで在留資格の期限や種類を把握している。また各年度の後期には、留学生一人一人に対し、在籍確認の署名を義務付けることで、管理の徹底に努めている。</p> <p>大学院留学生の学籍管理や連絡先の管理については、法政大学大学院事務部大学院課において担当している。万一、留学生の欠席が続く場合には、大学院事務部大学院課から留学生宅等へ照会することになっており、入国管理局からの要請がある場合には同局に協力し適正に対処する体制を敷いている。</p>
--	--	---

		<p><u>法政大学大学院夜間コースでは、専任教員が指導教員となり、演習科目等を通じて修士論文指導にあたっている。このため学生の就学状況等がマンツーマンにより個別に管理できるようになっており、留学生についても同様の管理が可能である。</u></p> <p><u>各種奨学金の受給状況、資格外活動許可申請など留学生に関わる事項についても、関係する事務担当部局と緊密な連携を図ることが可能である。</u></p>
--	--	--